

■ 管理運営の考え方（案）

1. 管理運営手法

文化施設が採用することの多い「直営方式」「指定管理者方式」と、両方を合わせた折衷方式を整理すると、下記の通りとなります。

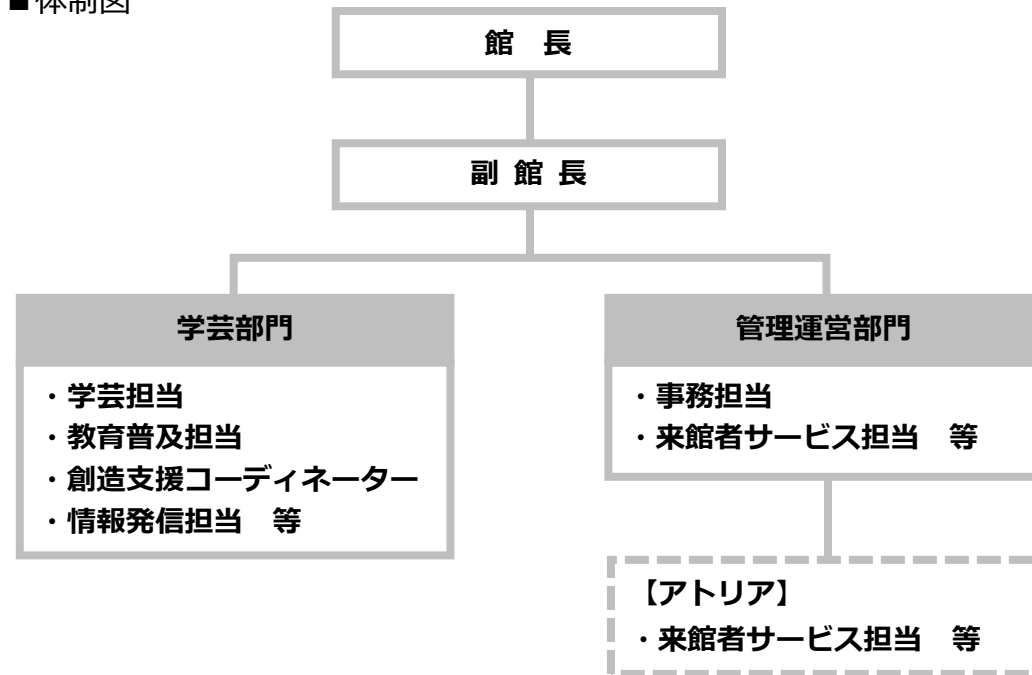
■ 運営方式

	直営	指定管理者（全体）	指定管理者（一部）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 自治体が管理運営を行う。 受付や警備、清掃など、運営や施設維持管理の一部を業務委託することもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定を受けた民間団体などが一定期間、施設全体の管理運営を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学芸部門など一部の業務を直営とし、その他の業務を指定管理者が行う。 美術館の場合には、学芸部門を自治体が管理運営し、利用者サービスや施設維持管理などを指定管理者が行うことが想定される。
メリット	<ul style="list-style-type: none"> 自治体の方針を運営に反映しやすい。 自治体内部や市内公共施設などと連携しやすい。 事業の安定性や継続性が担保でき、信用が高い。 	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体のノウハウを生かした柔軟な運営ができるので、多様な市民ニーズに効果的、効率的に対応することができる。 効率的な運営ができるので、経費負担の減少が期待できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自治体と民間団体の特性を生かして、公益性や効率性の高い管理運営が期待できる。
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> 高い専門性が求められる職種の人材確保が難しい。 人事異動によりノウハウが蓄積されない場合がある。 市民ニーズへの迅速な対応が難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の継続性が確保しにくく、長期的な視点での事業展開が図りにくい。 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者が行う事業については、現場のノウハウを行政に蓄積しにくい。

2. 管理運営体制（案）

川口市美術館とアトリアにおいて一体的な事業活動を展開するため、美術館に設置した管理運営組織が両施設を一元的に管理運営します。

■ 体制図



■ 必要となる人材

- ① 館長 川口市美術館とアトリアにおける事業の方向性を定める
- ② 副館長 川口市美術館とアトリアの管理運営を統括する
- ③ 学芸担当 展示・公開に関わる諸活動を推進する
 - ・資料の保存管理を推進
 - ・展示・公開等に向けた調査・研究
 - ・常設展示や企画展示の企画・運営
 - ・デジタル・アーカイブやアート・ライブラリーの管理 等
- ④ 教育普及担当 多様な人々がアートに親しむためのプログラムなどを企画・運営する
 - ・市民や専門家のためのプログラムの企画・運営（鑑賞教室、創作体験 等）
 - ・市民とアーティストをつなぐ事業の企画・運営（公開制作、アートイベント 等）
 - ・ボランティアなどサポートスタッフの養成・管理 等
- ⑤ 創造支援コーディネーター アーティストや匠と市民をつなぎ、新たな創造に向けた活動を展開する
 - ・マーケティングに基づく戦略的な創造支援事業の実施
 - ・オープン・ラボの企画・運営（技術指導、共同制作 等）
 - ・プログラムを生かしたオリジナルグッズの開発 等
- ⑥ 情報発信担当 美術館・アトリアをはじめ、市内のアート活動に関する情報を発信する
 - ・広報戦略やPR活動の企画・推進
 - ・情報発信コーナーの管理運営 等
- ⑦ 事務担当 施設貸出や庶務など
- ⑧ 来館者サービス担当 受付対応、発券業務、監視業務、来館者への対応など